

自動車整備士の資格制度が変わります（令和9年施行予定）

現在の自動車整備士の種類は、一級が大型・小型・二輪、二級と三級がガソリン・ディーゼル・シャシ・二輪、特殊はタイヤ・電装・車体に分かれています。下表のように一級・二級・三級それぞれが自動車整備士の【総合】と【二輪】に整理され、【総合】はガソリンエンジン、ディーゼルエンジン、シャシ、及び電子制御と二輪の内容を含む資格になります。

特殊整備士は自動車電気装置整備士が自動車電気・電子制御装置整備士に、自動車車体整備士が自動車車体・電子制御装置整備士になり、電子制御を含めた内容を含む資格になります。

なお、自動車タイヤ整備士の変更はありませんが、現在試験を実施しておらず、変更後も未実施と思われます。

（令和4年5月公布済）

旧 資 格 制 度		新 資 格 制 度	
	自動車整備士の種類 （※電子制御の内容を含む資格）		自動車整備士の種類 （※電子制御の内容を含む資格）
一級	一級大型自動車整備士（※）	一級	一級自動車整備士（総合）（※）
	一級小型自動車整備士（※）		一級自動車整備士（二輪）
	一級二輪自動車整備士	二級	二級自動車整備士（総合）（※）
二級ガソリン自動車整備士	二級自動車整備士（二輪）		
二級ディーゼル自動車整備士	三級		三級自動車整備士（総合）
二級自動車シャシ整備士			三級自動車整備士（二輪）
二級二輪自動車整備士			自動車タイヤ整備士
三級	三級自動車シャシ整備士	特殊	自動車電気・電子制御装置整備士（※）
	三級自動車ガソリン・エンジン整備士		自動車車体・電子制御装置整備士（※）
	三級自動車ディーゼル・エンジン整備士		
	三級二輪自動車整備士		
特殊	自動車タイヤ整備士		
	自動車電気装置整備士		
	自動車車体整備士		

《整備士養成講習について》

現在、当講習所で行っている整備士養成講習（二級ガソリン・三級ガソリン・三級シャシ）は、今後二級自動車整備士【総合】と三級自動車整備士【総合】を行うようになります。

そのため三級ガソリンは令和7年度後期（令和7年10月開始）が最後、二級ガソリン・三級シャシの講習は令和8年度前期（令和8年4月開始）が最後となり、令和8年度後期（令和8年10月開始）からは二級・三級とも【総合】の講習を開始します。

※資格制度が変わった後も、養成講習に要する時間は今まで通り（20日間）の予定です。

《旧（現行）制度から新資格制度への移行スケジュール》

年	令和7年		令和8年						令和9年						令和10年					
月	10月	...	3月	4月	...	9月	10月	...	3月	4月	...	9月	10月	...	3月	4月	...	9月	10月	
旧試験	○		○				○		○				○		○					
新試験									○				○		○				○	
講習																				
	旧（現行） 3級ガソリン 最後の講習		旧（現行） 2級ガソリン 3級シャシ 最後の講習				令和8年10月以降は新資格制度 2級（総合）・3級（総合）の講習													

《登録試験について》

令和9年3月からは新しい資格制度の試験が始まりますが（一級は令和10年3月から）、令和10年の3月までは新・旧両方の資格制度の試験を並行して行います。ただし旧資格（現行）制度の養成講習の修了者は旧資格（現行）制度の整備士試験しか受験できません。

また、新制度の養成講習修了者は、新制度の整備士試験しか受験できません。

《受験可能な登録試験》

	R8年 3月	R8年 10月	R9年 3月	R9年 10月	R10年 3月	R10年 10月
旧（現行）の 講習受講者	○	○	○	○	○	×
新資格制度の 講習受講者	×	×	○	○	○	○

※上記の日程は大分県自動車整備振興会で行う講習を受講した場合です。各都道府県により講習の期間が違いますので、当会以外の講習を受講する方は、受講する講習所にお問合せください。